

平成 24 年 5 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 コモ
 代表者名 代表取締役社長 上田 浩二
 (JASDAQ・コード 2224)
 問合せ先 常務取締役管理本部長 木下 克己
 電話 0568-73-7050

定款の一部変更および補欠監査役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催予定の第28回定時株主総会に「定款一部変更の件」「補欠監査役候補者選任の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

- ①経営体制の一層の強化を図るため、役付取締役等に会長を追加するものであります。
- ②補欠監査役の選任決議の効力を伸長するため、補欠監査役の予選の有効期間に関する規定を新設するものであります。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(第 1 条～第20条 省略)	(第 1 条～第20条 現行どおり)
(代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、取締役の中から代表取締役若干名を選定する。 2. 取締役会の決議により、取締役社長 1 名、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、取締役の中から代表取締役若干名を選定する。 2. 取締役会の決議により、 <u>取締役会長および取締役社長各 1 名</u> 、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。
(第22条 省略)	(第22条 現行どおり)
(員数)	(員数)
第23条 (省略) (新設)	第23条 (現行どおり) 2. <u>監査役補欠者の選任決議の有効期間は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
(第 24 条～第 32 条 省略)	(第 24 条～第 32 条 現行どおり)

※なお、第 21 条の変更案につきましては、平成 24 年 3 月 12 日付「定款の一部変更および取締役候補者の選任、代表取締役の異動ならびに組織変更に関するお知らせ」において開示済であります。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 6 月 27 日
定款変更の効力発生日 平成 24 年 6 月 27 日

2. 補欠監査役候補者の選任

(1) 補欠監査役候補者

足立 育雄 (あだち いくお)

※補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。

(2) 選任の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任するものであります。

(3) 新任補欠監査役候補者の略歴等

氏 名 足立 育雄 (あだち いくお)

生年月日 昭和 23 年 5 月 26 日

所有株式数 0 株

略 歴 平成 12 年 6 月 十六コンピュータサービス株式会社取締役社長

平成 19 年 6 月 株式会社トヨタケーラム常勤監査役

平成 22 年 6 月 株式会社アイ・コーポレートガバナンス代表取締役社長 (現任)

以 上